

# 一管区水路通報第4号

平成18年1月27日

第一管区海上保安本部

=====

第27項	北海道南岸	内浦湾	水路測量
第28項	北海道南岸	苦小牧港	水路測量
第29項	北海道南岸	厚岸湾	養殖施設設置作業
第30項	北海道南岸	霧多布港	水路測量
第31項	北海道西岸	留萌港	ドルフィンバース撤去

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)  
100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)  
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

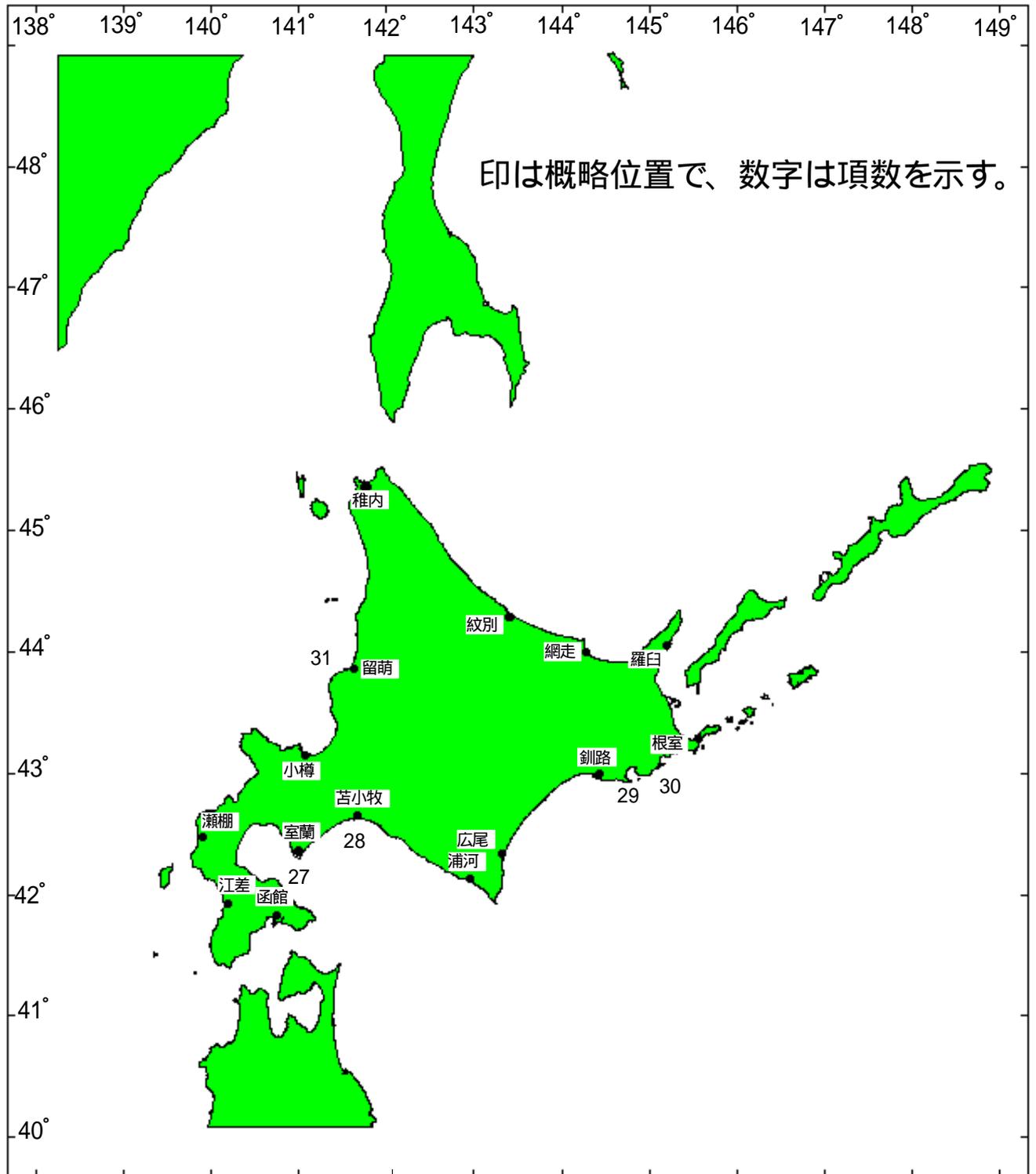
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)  
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301  
メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

=====

# 索引図



18年27項 北海道南岸 - 内浦湾、砂埼付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成18年2月1日～8日 日出～日没

区域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

(1) 42-08-13N 140-42-50E (岸線上)

(2) 42-08-27N 140-43-08E

(3) 42-07-43N 140-44-12E

(4) 42-07-29N 140-43-54E (岸線上)

標識 白紅白旗掲揚

海図 W17

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年28項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 水路測量

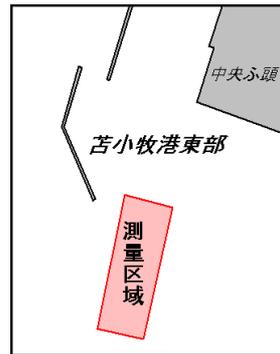
右図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成18年2月1日～10日 日出～日没

標識 白紅白旗掲揚

海図 W1033B

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年29項 北海道南岸 - 厚岸湾 養殖施設設置作業

下記区域で、起重機船・潜水士による養殖施設の設置作業が実施される。

期間 平成18年2月1日～3月10日 日出～日没

区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

(1) 42-59-12.4N 144-45-55.8E

(2) 42-58-56.5N 144-46-33.9E

(3) 42-58-16.2N 144-46-13.3E

(4) 42-58-29.8N 144-45-34.1E

海図 W36

出所 釧路海上保安部



18年30項 北海道南岸 - 霧多布港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成18年1月30日～2月28日 日出～日没

区域 下記9地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

(1) 43-05-04.1N 145-07-59.7E (防波堤先端)

(2) 43-05-01.4N 145-07-59.7E

(3) 43-04-59.2N 145-07-37.3E

(4) 43-04-56.2N 145-07-37.2E (岸線上)

(5) 43-04-56.6N 145-07-25.9E (岸線上)

(6) 43-04-59.3N 145-07-26.0E (岸線上)

(7) 43-04-59.1N 145-07-30.0E (岸線上)

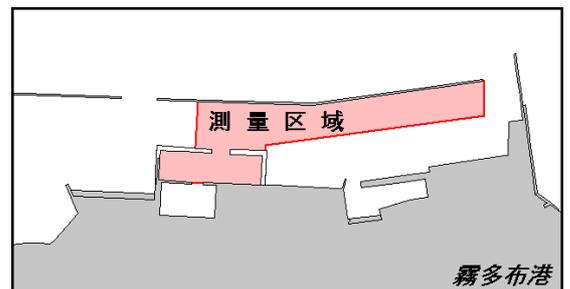
(8) 43-05-02.5N 145-07-30.3E (防波堤上)

(9) 43-05-02.2N 145-07-42.0E (防波堤上)

標識 白紅白旗掲揚

海図 W25(霧多布港)

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年31項 北海道西岸 - 留萌港 ドルフィンバース撤去  
一管区水路通報17年18号191項関連  
右図に示すドルフィンバースは撤去された。  
海 図 W1046  
出 所 留萌海上保安部

